

ツキノワグマ生息状況調査について

山形県では、県内に生息するツキノワグマ（以下「クマ」と記載）について、鳥獣保護管理法に基づき、クマの生息数が適正な水準となるように、クマが人里に出没することを抑え、農林業被害と人身被害を防止することを目的に「山形県ツキノワグマ管理計画」を策定しております。

この「ツキノワグマ生息状況調査」は、変動するクマの生息状況を長期的にモニタリングするもので、エサを利用してクマを立ち上げらせ、カメラで自動撮影する「カメラトラップ法」により、クマの生息数を推定する調査で「山形県ツキノワグマ管理計画」の進行管理に役立てます。（同様な調査を秋田・宮城・福島県で実施しています。）

下記の注意事項にご留意いただき、調査の趣旨のご理解と調査へのご協力をお願いいたします。

○カメラトラップ法



自動撮影カメラ



撮影されたクマとトラップ



注意喚起看板

- ・調査年数：2 年間（令和 6～7 年まで）
- ・年度内の調査期間：7 月～10 月（約 4 カ月間）
- ・県内の調査箇所：御所山系

ツキノワグマ生息状況調査		トラップ№
クマの生息密度把握のために調査をしています。		
設置者名	山形県環境科学研究センター	調査年月日(始期)
		令和6年
連絡先	村山市楯岡笛田3丁目 2番1号	調査年月日(終期)
		令和6年
	TEL 0237-52-3124	10月31日

調査表示板（カメラ付近に設置）

○注意事項

- ・調査箇所の入口及びその周辺道路に注意喚起看板を設置しています。この看板が設置された山への入山の際には、ご注意願います。
- ・調査地付近に入山される場合は、一人での入山や早朝、夕方の入山（クマの生態上、出没の多い時間です）をできるだけ避け、音の出るもの（鈴・ラジオ・爆竹等）を携帯してください。
- ・クマと出会った場合は、騒がずに背中を向けず、落ち着いて後ずさりしてください。

【連絡先】

山形県環境エネルギー部みどり自然課 野生生物対策担当 ☎023-630-3042

山形県環境科学研究センター環境企画部 ☎0237-52-3124